

●○○ 第178回あすか倶楽部 定例会 ●○○

テーマ：電力の自由化について ～事業者の視点から～

講師：東京ガス株式会社西部支店長 伊藤 麻紀子 氏

日時：2016年1月16日（土）14:00～17:00

場所：トヨタ自動車池袋ビル 6階604会議室

【要旨】

I 電力自由化の概要

- ・電力供給システムは、発電部門・送配電部門・小売部門に分類される。
- ・これまで電力の供給は、地域10電力会社にのみ認められていた
- ・震災以降、電力料金は大きく上昇
- ・震災後、電力小売全面自由化の議論が加速
- ・高圧（大口消費者向け）は2000年から自由化
- ・2016年4月には、家庭用まで小売全面自由化
- ・全面自由化によって、全国で約8兆円の市場が開放され、約8,500万の家庭・小規模事業者が潜在的な顧客になる
- ・東京電力管内の市場が突出して大きい→多くの事業者が参入  
小売電気事業者(新規参入者) 2015年12月28日現在119社が登録済
- ・消費者保護のための対応策  
小売事業者に対し、説明義務や書面交付義務等を課す  
「電力・ガス取引監視等委員会」を設置
- ・「小売電気事業者」は、販売契約を結ぶ際に、消費者に対し電気料金などの書面を渡して説明をすることが法律上義務付けられている
- ・「小売電気事業者」は国の登録を受ける必要あり
- ・万が一、悪質な事業者がいたら「経済産業省電力取引監視等委員会」に相談
- ・活発な競争を実現する上では、誰でも公平・平等に送配電線を利用できるようにすることが必須  
→送配電部門を「法的分離」（送配電部門を分社化）

II 自由化に対するお客さまの意識

- ・約4分の1の人は、切り替えを積極的に検討している
- ・切り替えに際しては、料金の安さと安定供給を重視
- ・料金が5%下がれば電力会社を変更する人の割合が25%になる

III 電気の料金体系

- ・従量電灯B・C、低圧電力の契約が約8割
- ・電気料金は「基本料金」と「電力量料金」で構成される
- ・電力量料金は3段階。使えば使うほど単価が割高になる
- ・検針票から契約内容や使用状況がわかる

#### IV 自由化で変わる事変わらない事

- ・競争に備えて、業界や地域を越えた合従連衡が進む
- ・多様な電力会社・料金メニューから選ぶことができる
- ・電力料金（コスト）を最大限抑制
- ・需要家によるスマートな電力消費が実現
- ・電力会社を切り替えても、電気の品質・信頼性は現状と変わらない
- ・新電力に切り替えても停電リスクは今までと変わらない
- ・事業者への様々な措置により、電力の安定供給を確保
- ・電力事業者を切り替える際、スマートメーターへの交換が必要
- ・新電力への切り替えは簡単（申し込むだけ）

#### V 東京ガスグループの紹介

- ・東京ガスグループにはこれまでの都市ガス事業で培った多くの強みがあります  
安定供給、お客さまとのネットワーク、営業の実績・ノウハウ、ワンストップサービス

#### 【所感】

- ・消費者としては、料金シミュレーションや、事業者を選ぶ判断基準に基いて自己責任で電力事業者を選ぶことである（切替しない選択も含め）
- ・消費生活アドバイザーとしては、悪質事業者、悪質加盟店・販売代理店・取次業者等の販売方法等で、新たな消費者問題が発生することが想定される。新たな課題として認識し、業界としての対応が望まれる。

報告者 30期 上野 克彦